

心の通う良質な医療を提供し地域に密着した信頼される病院を目指します。

入院の ご案内

様

病棟

主治医

ケースワーカー



入院治療の原則

当院は、精神科救急に対応し、3ヶ月以内の入院で集中的治療をおこないます。

1. 初めて入院される方は、入院期間3ヶ月以内で救急病棟への入院を原則とします。
2. 薬物・アルコール等に関連した障害の方は、個室使用を原則とし、短期間で急性期症状（離脱等）の改善を図ります。依存症の入院治療は、本人の治療意欲と動機付けが明確な方に限定し、早期退院（社会復帰）するよう援助を行っていきます。
3. 入院期間3ヶ月以内でも、病状によっては転院・転棟・退院をしていただくことがあります。
4. 患者さんの治療にはご家族の方の協力が欠かせません。当院では、入院されてからすぐに退院に向けた治療支援プログラムを行っていきます。



当院の入院治療の特徴

1. 精神保健福祉法を守り、患者さんの人権に配慮します。
2. 患者さん個々の個性・背景を理解するよう努め、治療に反映すべく心がけます。
3. 薬物やアルコールに関連した障害は、個室にて中毒症状（離脱症状等）を集中的治療を行い短期間で症状改善を図り、速やかに退院支援（社会復帰）を行います。
4. 安全で確実な治療を行います。
5. 入院後急性期を過ぎたら、退院支援（社会復帰）プログラムを行います。

横手興生病院の役割について

当院は、社会医療法人病院として次の項目に取り組んでおります。

精神科救急医療の実施

秋田県精神科救急医療の県南地域拠点病院として、365日24時間の救急医療体制を整え精神科急性期の患者さんの受け入れを行っております。

医療観察法について（心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律）

当院は、医療観察法に基づき「鑑定入院医療機関」「指定通院医療機関」として認定され、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、適切な医療ならびにその確保のために必要な観察および指導を行い、病状の改善・同様行為の再発の防止を図り、社会復帰促進に努めております。

臨床研修指定病院（協力型）および後期研修施設（精神科）

県内の総合病院と連携し臨床研修協力病院として精神科初期臨床研修を提供し、精神科専門医養成の後期研修施設として、次代の担い手のとなる医師の育成に取り組んでおります。

精神障がい者地域生活支援事業の実施

精神障がい者の長期入院化の改善（退院促進）、安心して地域で暮らせるよう居宅支援（グループホームなどの居宅施設）、就労支援（グリーン）、日常生活支援（デイケアなど）など精神障がい者の地域生活を支援する施設の充実に努めております。

患者さんの権利憲章

1. 個人として常にその人格を尊重される権利があります。
2. 良質な医療を平等に受ける権利があります。
3. 自分が受ける治療や検査の効果や危険性、他の治療方法の有無などについて、わかりやすい説明を理解できるまで受ける権利があります。
4. 自分の治療計画を立てる過程に参加し、自分の意見を表明し自ら決定する権利があります。
5. 自分が受けている医療について知る権利があります。
6. 患者さんはプライバシーを保護される権利があります。
7. これらの権利を守り、最大限の治療効果を発揮するために、患者さんは医療従事者と力をあわせて医療に参加し、協力する責任があります。
8. 障がい者虐待防止法を遵守します。

入院形態

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）では、主な入院形態が次のように定められています。

入院形態	適応される状態
任意入院	医師が入院必要と診断して本人も入院に同意した場合に適応されます。
医療保護入院	医療及び保護が必要な状態のため精神保健指定医が入院必要と診断したが、本人から同意を得られないため、家族のいずれかの方が同意した場合に適応されます。
応急入院	精神保健指定医が入院必要と診断したが、本人からの同意が得られず、急速を要し、家族のいずれかからも同意が得られない場合、72時間に限って適応されます。
措置入院	精神保健指定医2名が診察して入院させなければ自身を傷つけ、また、他人に害を及ぼすおそれがあると診断した場合、行政処分として適応されます。

入院の手続き

入院の手続きは医事係・会計窓口及び医療相談室で行います。

入院の手続きの際、「健康保険証」「印鑑（シャチハタは不可）」「入院保証金5万円」「健康保険限度額適用証」「後期高齢者医療被保険者証」「福祉医療費受給者証」「預り金5千円程度」をご用意下さい。

入院証書

入院証書に、身元引受人と連帯保証人の署名捺印をしていただきます。

入院保証金

入院保証金として5万円をお預かりし、退院会計時（※退院した翌月10日以降）に清算いたします。また、預かり書は、退院会計時に必要となりますので大切に保管して下さい。※入院保証金に利息はつきません。

預り金

日用品・その他生活管理費用としてお預かりしております。預り金は使途を明記し、責任をもって管理いたします。預り金の明細書及び残高は入院請求書に同封しお知らせいたします。入金が滞ることのないようご留意下さい。なお、管理費として月額1,860円（税込62円/日）をいただいております。※預り金に利息はつきません。



預かり金管理および日用品購入業務など医療外代行業務に関する約定書

約定書に入院患者さんと身元引受人の署名捺印をしていただきます。

入院の同意書

「同意書」・「入院に際してのお知らせ」・「入院中の注意事項について」・「治療同意書」へ署名捺印をしていただきます。

任意入院の場合 「任意入院同意書」等へ患者さんより署名をしていただきます。

医療保護入院の場合 ご家族の身分が確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）の提示をお願いする場合があります。

その他事項

病状変化などにより、入院形態の変更が生じた場合はご家族の方に手続きをしていただく場合があります。

入院の準備

入院が決まりましたら、入院生活に必要なものを準備して下さい。また、入院される病棟によって必要なものが異なりますので、詳しくは病棟職員にお尋ね下さい。

お持ちになるもの

- ☐ **洗面用具一式** 歯磨きセット、シャンプー、ボディーソープ
- ☐ **電気カミソリ【男性】** 充電もしくは電池式
- ☐ **コップ** プラスチック製のもの2個（お茶用・歯磨き用）
- ☐ **タオル** 浴用タオル5枚、バスタオル2枚
- ☐ **履き物** 室内履き1足
- ※滑りにくく、音のしないもので靴は紐のないものをお願いします。
- ☐ **衣類** 普段着（上下）5組、下着（上下）5組、靴下、パジャマ
- ※ベルト、紐付きの上着・ズボンは避けて下さい。
- ☐ **衣装ケース**
- ☐ **服薬中のお薬・お薬手帳**

お持ち込みできないもの

- ☐ **貴重品** 多額の現金、預金通帳、印鑑、宝石、銀行カード、免許証など
- ※万が一紛失されても当院では責任を負いかねますので、ご了承下さい。
- ☐ **ガラス類、ライター、マッチ、ハサミ・ナイフ・カミソリ・針・爪切り等の鋭利なもの、スプレー用品・紐付きの衣類や袋・カバンなど。**
- ※所持する患者さんご本人が自己管理できても、他の患者さんが誤って使用し事故につながる恐れがありますので、上記のものの持ち込みは固くお断りいたしております。

その他

- 入院中の衣類は患者さんでご用意下さい。衣類は季節に合ったものをお選び下さい。
- 寝具類は用意していただく必要がありません。
- CD/ラジカセ、などの電化製品は、病状によって使用をご遠慮いただくことがあります。
- メガネ、入れ歯、補聴器、杖などについても場合によっては預かることがあります。
- 紙おむつ・尿取りパットなどは当院売店もしくは業者委託購入できますが、持参いただいても結構です。
- 持参されたものには、必ずお名前（フルネーム）を記入して下さい。
- 病院内に危険物の持ち込みを防ぐために、金属探知機で、検査を行っております。必要に応じて、ボディタッチをさせていただく場合もございますのでご了承ください。

アメニティセットについて

当院では院内感染対策・ご家族への労力負担軽減を目的として、「寝巻・タオル類・日用品」のレンタルシステムを導入しております。詳しい内容・料金等につきましては、医事係よりご説明いたします。なお、申込される場合は、「アメニティセット申込書兼同意書」に必要事項を記入していただいております。

病棟について

病棟は患者さんの症状・状態に合わせ、機能別に分かれております。規則やスケジュールなど病棟ごとに異なる部分がございますので、ご理解下さい。

- * 閉鎖病棟は終日、病棟出入口が施錠され閉鎖されております。
- * 開放病棟は、病院安全管理上 午後4時～午前8時まで病棟出入口は施錠されます。



面会について

面会時間 午前9時～午後8時

- ①午前11時45分～午後12時45分
- ②午後5時30分～午後7時

* 上記時間帯は、食事中のため、面会をご遠慮いただいております。

面会の流れ

平日	1階「総合受付」にて面会手続きをし、面会証を持参のうえ、病棟にお越し下さい。
時間外	1階「夜間受付」にて面会手続きをし、面会証を持参のうえ、病棟にお越し下さい。

患者さんの病状により、主治医より面会を制限することがありますので、ご理解をお願いいたします。

患者さんへの感染を防ぐため、発熱、咳、下痢等の症状がある方は面会をご遠慮下さい。また、インフルエンザ等の流行期には面会を制限させていただいております。

- * 面会時に持参されたものについては、病棟内の安全管理のため、職員が確認いたしますのでご了承下さい。
- * 食料品の差し入れについては、食事制限をされている患者さんもおりますので職員が確認いたします。また、食中毒防止や窒息事故防止のため生の食品・餅類の持ち込みはご遠慮下さい。
- * 飲酒下での面会をご遠慮下さい。
- * 面会は、患者さんの励みとなり治療効果を高めることにもなります。
- * 4階病棟に面会に来られた方には、病棟入口前に面会者専用ロッカーを用意しております。入院中の患者さんの安全を確保するため、面会者の私物を病棟内に持ち込まないように、ご理解とご協力をお願いいたします。（ロッカーは必ず施錠して下さい。）
- * 面会がしばらくの間途絶えるようなことがあります。職員よりご家族の方へ面会のお断りを依頼する場合があります。
- * 感染症の状況により制限がかかることがあります。事前に病棟に確認をお願いいたします。

外泊・外出について

任意入院の方の外出は自由ですが、外出先、帰院予定時間を病棟職員に告げてから外出して下さい。

これ以外の方は、主治医より外出許可が必要です。外出を希望される方は主治医もしくは病棟職員にお申し込み下さい。外泊についてはすべての患者さんについて主治医の許可が必要です。希望される方は事前に主治医もしくは病棟職員にお申し込み下さい。

* 患者さんの安全確保のため無断外出はなさないようお願いしております。警察署へ保護要請する場合もご

ざいます。

- * 病状によって外泊できないことや希望される期間より短くなる場合もありますのでご了承下さい。
- * 外出・外泊中の飲酒、車の運転はご遠慮下さい。
- * 外泊時の送迎はご家族の方をお願いしております。患者さん本人だけの外泊はご遠慮下さい。

食事について

お食事は病状に合せて、医師の指示を受け、管理栄養士が1日の必要エネルギーや塩分等を厚生労働省の指導のもとに管理し、提供しております。病院食以外を召し上がるときは、医師・看護師にご相談下さい。

- * お食事は、朝7時30分、昼食12時、夕食18時にお届けいたします。病棟内の食堂で食事をいただいております。
- * 食物アレルギーで召し上がれない食品がある場合は、入院時に看護師にお知らせ下さい。
- * 食事療法の必要な患者さんや誤嚥による窒息事故等の



予防のため、患者さん同士の食品のやり取りはご遠慮下さい。

入浴について

各病棟に浴場が設備されています。週3回の入浴となりますが盆正月など長期休日の際は回数が減る場合がございます。

電話について

各病棟に電話ボックスが設置されています。早朝・深夜のご使用は、他の患者さんのご迷惑にならないようご配慮下さい。携帯電話については、指定された場所での使用が可能です。

病状によって、ご使用を控えてもらうこともあります。ご家族の方から患者さんへの電話については、取り次ぎ後に患者さんから折り返しの電話となります。

郵便・宅配便について

郵便物

入院中も郵便を出したり、受け取ったりする事は自由になります。郵便を出す時は、切手を貼り病棟職員にご依頼下さい。

宅配便の受け取り

宅配便の着払い指定はご遠慮下さい。

患者さんにお渡しする際は、病棟内の安全管理のため、職員立ち会いのもと開封をお願いしておりますので、ご了承下さい。

入院中の患者さんへの郵便物は、入院中の病棟名を記入のうえ送付して下さい。

記入例（4階病棟入院の興生 太郎さんへの場合）

〒013-0016 秋田県横手市根岸町8-21
横手興生病院内 4階病棟 興生 太郎 様

洗濯について

病棟により利用方法・時間が異なります。詳しくは病棟職員にご確認下さい。

自分で洗濯される場合

病棟に設置されている洗濯機をご利用下さい。洗剤の管理は厳重にお願いします。自信のない方は職員にご相談下さい。院内の洗濯機・乾燥機をご利用の場合、利用料をいただきます。

洗濯機・乾燥機利用料

内 容	金 額
洗濯機 1回につき	100円
乾燥機 30分につき	100円

自宅で洗濯される場合

ご家族の方に、洗濯物の管理をお願いしております。

洗濯を委託する場合

洗濯委託料金表

種 類	金 額 (1枚あたり)
衣類（上下）	157円
下着類（シャツ、パンツ、キャミソールなど）	32円
小物（靴下、ハンカチ、フェイスタオルなど）	32円
バスタオル、エプロン（割烹着）	105円
タオルケット（ラバーシーツ、毛布）	209円
ワンピース（浴衣、つなぎなど）	209円
特別着（毛50%以上のセーター、厚手のジャンパー、キルティング製品）	315円

喫煙について

健康増進のため、敷地内全面禁煙となっております。
ご理解とご協力をお願いいたします。

入院中に他の診療科を受診される場合

入院中、体調の変化によっては当院以外での医療機関において診察・検査など他科受診の必要となる場合があります。病状によって、または急を要する場合にはスタッフが付き添いますが、送迎・付き添いは原則としてご家族の方をお願いしております。また、外泊・外出中に他の医療機関を受診することは原則出来ません。特別な事情で受診する場合は必ず病棟へご連絡下さい。

個室使用料について（特別療養環境料）

患者さんのご希望で個室を利用する場合は1日につき下記の特別療養環境料のお支払いをお願いいたしております。（例：1泊2日→2日分）

主な設備 液晶テレビ、冷蔵庫、椅子、ロッカー

部屋番号	定員	面積	金額 (1日あたり)
408	1人	13.14㎡	2,310円
410	1人	13.21㎡	2,310円
411	1人	15.67㎡	2,860円
417	1人	15.70㎡	2,860円
418	1人	15.26㎡	2,860円

入院費用の請求について

入院医療費は月1回月末締めとし、翌月の10日以降に請求書を郵送しております。なお、祝日などの関係で若干遅れる場合があります。請求書の郵送をご希望でない方は事務担当までお知らせ下さい。

お支払いは毎月25日までをお願いいたします。お支払いいただけない場合は、担当者より入院督促の連絡をさせていただきます。また、場合によっては、法的措置を講じることがあります。なお、支払が遅れる、分割等を希望される場合は会計窓口までご相談下さい。

* 患者さんが病院内の器物を破損された場合は、修理または取替えの実費を負担いただきますので、ご了承下さい。

退院の手続き

退院は医師の許可が必要となります。
退院後の通院などについては主治医とご相談下さい。

入院費の支払方法

会計窓口での現金支払い

1階会計窓口にてお支払い下さい。お支払いする場合は請求書をご持参下さい。

月曜日～金曜日	午前8時30分～午後7時
土曜日・日曜日・祝日	午前8時30分～午後5時

現金書留による支払い

お釣りがないよう請求書の金額どおりにお願いいたします。必ず患者さんのお名前で病院宛にお願いいたします。入金確認後、領収書を送付いたします。

郵送先	〒013-0016 秋田県横手市根岸町8-21 横手興生病院 医事係 行
-----	---

口座振込みによる支払い

必ず患者さんのお名前でお振込み下さい。

振込先	北都銀行 横手支店 普通預金 6032658 社会医療法人 興生会
-----	--------------------------------------

クレジットカードによるお支払い

下記のクレジットカードがご利用いただけます。

ご利用場所 1階会計窓口



ご利用可能時間	午前9時30分～午後4時 ※外来診療日のみ
---------	--------------------------

領収書の再発行について

領収書の再発行はいたしません。大切に保管して下さい。

個人情報保護法への対応について

当院では、下記の内容について情報を提供させていただくことがありますが、同意出来ない場合がございます。あらかじめお申し出下さい。

* 病室、ベッドへの氏名の表示。

* 治療に必要な情報の提供。

* 面会に来られた方への案内等。

詳しくは各病棟に掲示しております。

診療録（カルテ）開示について

インフォームドコンセントの推進と医療の透明性を確保するため、患者さんまたはご家族の方からの請求に対しては、原則開示いたします（※有料となります）。

診療上患者さんの不利益となる理由により、お断りする場合もあります。

精神保健福祉法にて保障されている相談窓口のご案内

患者さんが自身の入院や処遇について納得のいかない場合には、患者さんやご家族の方が退院や入院中の処遇改善を請求することができます。請求は、県知事に対して書面で行うことになっております。詳しく知りたい方は、病院職員にお尋ねになるか下記にお問い合わせ下さい。

相談窓口	電話番号
秋田県障害福祉課	018 - 860 - 1331
秋田県横手保健所	0182 - 32 - 4005

理髪

1階正面出入口を入って左手の通路の奥を曲がったところにあります。

ご希望の方は、病棟職員にお申込み下さい。

営業時間	午前9時～午後4時30分
定休日	水曜日、第2・4土曜日、日曜日、祝日

料金表		金額(税込)
調髪(カット・シャンプー・顔剃り)		2,200円
丸刈り(丸刈り・シャンプー)		1,200円
レディースカット (シャンプーなし・顔剃りなし)		1,700円
オプション	顔剃り	700円
	毛染め	2,200円
	シャンプー	1,200円

北日本銀行 ATM

1階正面出入口を入って真っ直ぐの外来待合室ホールにある公衆電話の奥(左手)にあります。

営業時間	午前9時～午後7時
定休日	土曜日、日曜日、祝日

売店

1階正面出入口を入ってすぐの左手にあります。

必要日用品・食料品の購入(買い物)

開放病棟に入院されている患者さんは売店をご利用下さい。閉鎖病棟に入院されている患者さんは、病棟職員に必要な品物の購入を依頼して下さい。なお、健康上の理由または預り金が不足している等の理由にてご遠慮いただく場合があります。

営業時間	月曜日～金曜日
	午前9時30分～午後3時
	土曜日
定休日	午前8時45分～午前12時
	第2・4土曜日、日曜日、祝日



医療等の相談について

入院に伴う様々な不安や心配事の相談については、医療相談室の相談員(精神保健福祉士)が応じております。

相談例

- * 医療費・生活費など経済的な問題について
- * 入院生活や退院後の生活の不安や心配事
- * 家庭・職場・学校のこと
- * その他の福祉制度について

家族会について 患者家族会「ひまわり会」

当院家族会「ひまわり会」は、秋田県精神保健福祉会連合会に加盟しており、当家族会会長は、理事として積極的な活動をしております。

初めての入院、患者さんの病気やお薬の事、患者さんとの関わり方等々、そんな思いを他のご家族の方と共に語り合い、悩みを解消してみませんか？

入会を希望される方は医療相談室にお申し込み下さい。

外来通院

外来診療受付は原則以下のとおりです。

外来診療日	月曜日～金曜日、第1・3・5土曜日
外来受付時間	午前8時30分～午前11時30分
診療時間	午前8時30分～午前12時
	* 午前中のみ(予約を除く)
休診日	第2・4土曜日、日曜日、祝日

当院では予約診療を行っております。

予約診療外でご来院される場合は、事前に電話連絡をお願いいたします。

なお、受付時間外での診療は、予約されている方、緊急時のみとさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

* 電話のみでの、お薬の処方できません。

救急診療

24時間365日の体制で救急診療を行っております。

あくまでも急を要する状態を診療するものです。「薬がなくなりそうだから・・・」「熱がある・・・」などの症状についての受診はご遠慮下さい。

デイ・ケア、ショート・ケア

デイケアは生活リズムを整えたり、家庭、社会での生活をより良いものにしていくため、社会生活技能の回復を目的とした場所です。心に問題や病気を抱えている人が仲間と一緒にグループ活動をしたり、話をしたり、楽しんだりすることにより自信が得られ、生活力を高めることができます。

このような皆様が利用できます

- * 生活リズムを身につけたい方
- * 人付き合いをスムーズにできるようになりたい方
- * 友だち作りをしたい方
- * 生活に目標を持ちたい方
- * 退院後、まだ働く自信を持ってない方
- * 単身生活を維持したい方（食事が出ます）

退院後の治療に欠かせないものと考え、専門のスタッフが健康管理を含めお手伝いいたします。ご希望により送迎も可能ですのでご相談下さい。

プログラム例

個別活動	手工芸（ハーバリウム作り・押し花）、書道教室
小グループによるプログラム	S S T（社会生活技能訓練）、ヘルシートーク、栄養教室（管理栄養士による講義と運動プログラム）、脳トレ倶楽部、ハンドメイド倶楽部（創作活動）、将棋（初心者将棋・将棋の時間・棋力認定会） 麻雀（初心者麻雀）
運動プログラム	卓球、ヨガタイム、エクササイズ（体操・軽スポーツ）
外部講師によるもの	リラクゼーション（アロマストレッチ・マッサージ）、折り紙教室
レクリエーション	カラオケ、桌上ゲーム、レクタイム、誕生会

訪問看護

患者さんおよびご家族の方からの求めに応じ、医師の指示により自宅を訪問し、困っていること悩んでいることなどを一緒に考えたり相談をお受けしたりいたします。利用を希望される方は主治医もしくは医療相談室までご相談下さい。

- * 場合によっては地域生活支援センター等の地域の社会資源と連携をとり、よりよい療養環境の提供、各種問題解決につなげることも可能です。

実施にあたって

患者さん本人またはご家族様の承認が前提となっております。プライバシー、秘密保持について十分に配慮いたします。治療の一環となるため保険請求対象となります。

作業療法

作業療法は、「リハビリテーション治療」の一環として行われます。当院では、入院治療時に薬物療法・精神療法とともに行われる治療のひとつです。その目的はさまざまですが、その人らしく生活がおくれる事を目的としています。共に考えながら取り組んでいきましょう。



作業療法を通して体験できること

- * 達成感や自信の回復
- * 人とのコミュニケーション
- * 集団内での対人関係
- * 時間の管理や季節感を得ること
- * 生活技能や対処技能
- * リラックスや発散
- * 気力を回復していく
- * 感情をコントロールしていく など

プログラム例

個別作業プログラム	手工芸（縫い物、折り紙、貼り絵など）、塗り絵、脳トレプリント、運動、読書
集団プログラム	カラオケ、体操、レクリエーション、創作活動
目的別プログラム	退院準備プログラム、地域移行プログラム、アルコール治療プログラム、回想法

- * 目的別プログラムは、多職種でプログラムを担当しています。
- * アルコール治療プログラム以外は入院患者さんのみ対象となります。

自立支援医療

外来通院の費用負担を軽減する制度で、申請手続きをしますと自己負担割合が1割となります。外来通院・デイケア・外来作業療法・訪問看護などに利用できます。

その他

お守りしていただきたいこと

- * 病室・ロッカー・床頭台などはご自分で整理するようお願いします。
- * お金の貸借、物品の売買や貸借はなさらないで下さい。
- * 飲酒・賭け事は理由を問わずできません。
- * 入院患者さんの自家用車、オートバイ（原付を含む）の駐車・駐輪はできません。
- * 約束をお守りいただけない場合は、強制退院していただく場合もあります。

お願い

- * 病院の方針により、職員へのお心遣いは一切お断りしております。
- * 院内での紛失・盗難などの事故につきましては、当院では責任を負いかねますのでご了承下さい。
- * 火災等の災害時には、スタッフの指示に従うようお願いいたします。
- * 病院が患者さん・ご家族の方にお守りいただきたいことや、他の患者さんや職員に対し危険な行為を行った場合、入院費の滞納が続いた場合は、強制的に退院していただくこともありますのでご承知ください。

- * 診断書・書類等の作成には、日数のかかるものもありますので余裕をもってお申し込み下さい。
- * 当院では、医師の臨床研修協力病院となっております。また、看護学生・医療系学校の学生の実習も受け入れております。ご理解とご協力をお願いいたします。
- * 何かご不明な点がございましたら、遠慮なくお近くの職員にお尋ね下さい。

ご意見をお聞かせ下さい

苦情・ご意見・ご要望など、皆様の声をお聞かせ下さい。ご意見箱は外来待合室・各階のエレベーターホールに設置されております。

ご意見には可能な限り回答をし、院内に掲示いたします。

ご家族等の皆様へ

患者さんの入院に伴い、いろいろな心労が生じることと思います。

また、こころの病気は比較的長期の治療を要することが多いため、患者さんの病気を理解いただき、患者さんの規則正しい生活・通院・服薬を心がけるなど、患者さんと共に回復を目指しましょう。

季節に応じたレクリエーション活動

作業療法室にて季節に応じたレクリエーション活動を企画、運営。レクリエーション活動を通して『季節感を感じてもらう』、『対人交流の促進を図る』、受身でレクリエーション活動に参加するのではなく、様々な形でそれに『主体的に関わる中で充実感と達成感を味わう体験をする』を主な目的に活動を企画していきます。

過去に行ったレクリエーション活動



『ミニ運動会』

病棟ごとの対抗戦で、若い患者さんから高齢の患者さん、スタッフも共に参加し楽しめるように種目やルールを検討。この時は、病棟ごとで看板、飾り付け、応援グッズ、応援方法は患者さんが手作りしていただきました。

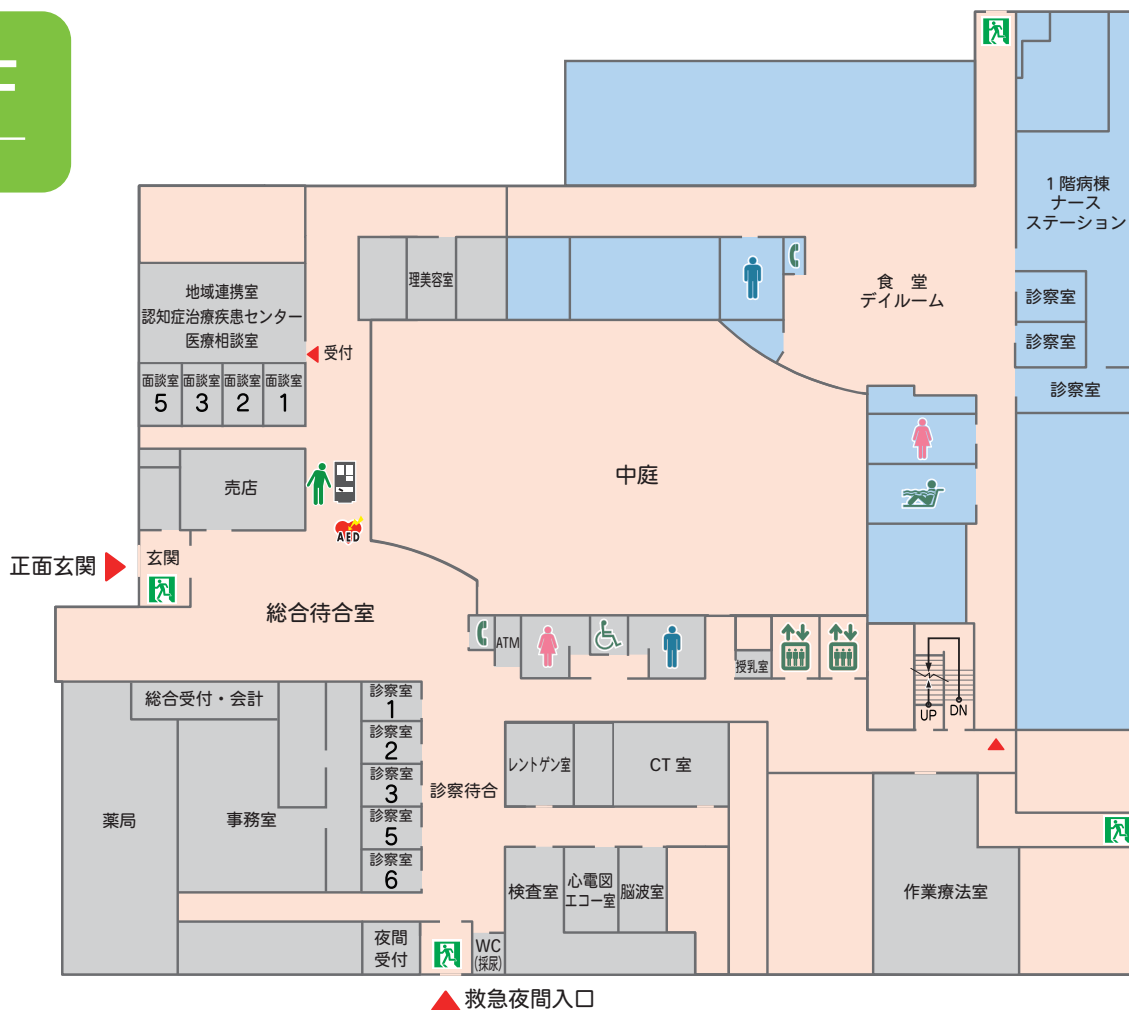


『秋の芸術祭』

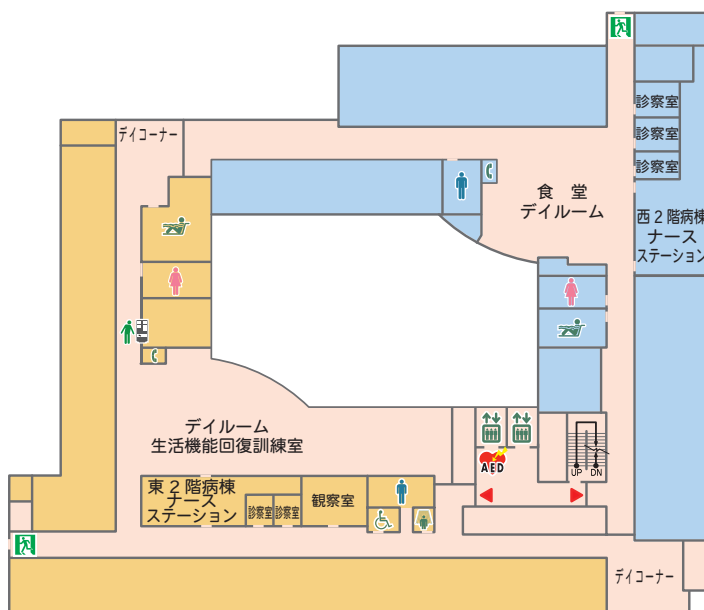
『展示ブース』8部門、『体験ブース』6部門を設置。イベントに向け作業療法場面においてグループで作品作製、個人のご自慢作品の準備。1人1作品に関わっていただけるようスタッフ、メンバー共に考えながら展示作品を作製しました。

病院フロア図

1F

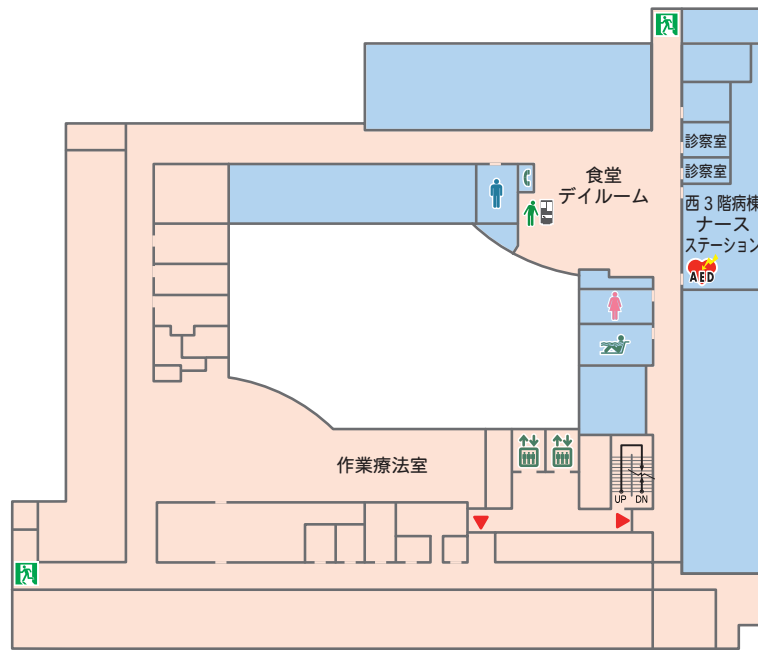


2F

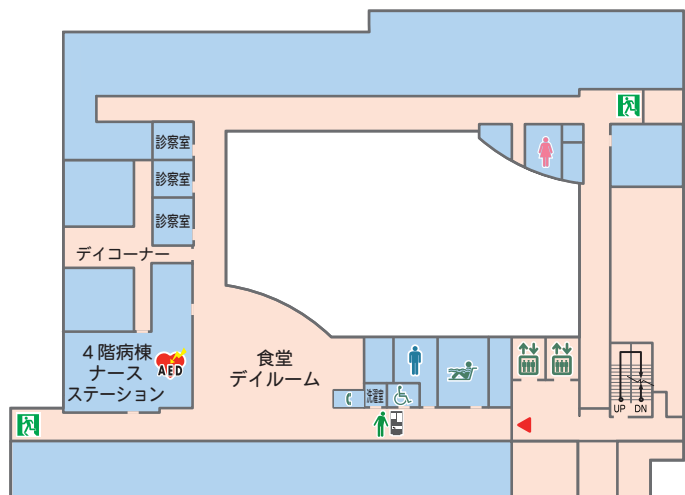


- 男子トイレ
- 女子トイレ
- 多目的トイレ
- 公衆電話
- 自動販売機
- シャワー室
- エレベーター
- 非常口
- 風呂
- AED (自動体外式除細動器)

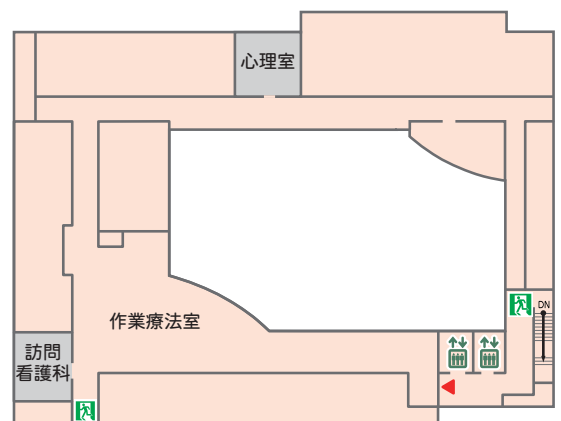
3F



4F



5F



理 念

心の通う良質な医療を提供し地域に密着した信頼される病院を目指します。

基本方針

秋田県、特に県南の基幹精神科病院としての役割を果たすために以下の基本方針のもとに運営してまいります。

1. 患者さんの人権を尊重し、良質な医療を提供します。
2. 精神科救急地域拠点病院として、救急医療の充実につとめ、社会医療法人としての役割を果たします。
3. 患者さんの社会復帰と社会参加の促進に努めます。
4. 地域精神保健福祉活動を推進します。
5. 健全な病院経営を目指します。

横手興生病院まで交通のご案内

- * JR横手駅より徒歩で約 25 分、車で約 10 分
- * 秋田自動車道 横手 I.C より約 15 分
- * 横手駅前バスターミナルより 1 番線、上台行、「横手病院前」下車、徒歩 1 分



社会医療法人 興生会
横手興生病院

〒013-0016

秋田県横手市根岸町 8-2-1

TEL 0182-32-2071

URL <https://www.kohseikai.com/>

